

況なりをちょっとお聞きしたいし、最後に、発電所の名称ですが、今第1発電所、第2発電所、業界では1発、2発とかって呼んでますが、地元の方は、本当に関係する人は1発、2発と言って、ああってわかるんだけど、一般市民は「1発、2発、何」と受け取られやすいので、私としては地名を冠にした、例えば第1発電所は空沢という土地がありますから空沢発電所とか、あと第2発は合地沢にありますから合地沢発電所とか、そういうネーミングの問題、この辺について県の方へ要望していただきたいなと思います、それについて企画調整課長からひとつ。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 お答え申し上げます。

まず最初の三淵の山道ですが、今お話ししました第2発電所、上流部の発電所からのアクセス道路は平成22年度中に発電所の送水管部分を渡れるようにして上れるようにというような回答を市と工事事務所の事業調整会議でいただいております。また、三淵神社の由来等、移設の経過を示すモニュメントについても平成22年度に設置するというようなことでお約束いただいております。

ダムの発電所の名称ですが、ご案内のとおり野川の第1発電所、下流の方は廃止されまして現在建設、間もなく完成する予定の発電所は、正式にはやはり「新野川第1発電所」というようなことで、新がついて従来の発電所とは違う位置づけの発電所になります。ただ、この発電所の名称を県企業局当局では電気事業法というような法律に基づいて既に国に届け出しているんですけど、なかなかこれを今から正式名称を地名のついた空沢、合地沢というのは難しいというふうにちょっとお聞きしているところでございます。

○蒲生光男委員長 9番、渋谷佐輔委員。

○9番 渋谷佐輔委員 わかりました。

例えば遺跡発掘のとき、高蹴遺跡というのを空沢遺跡というふうに変更した例もございますので、その辺のところ研究しながらひとつ県当局に働きかけをお願いしたいと。

時間もございませんので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

我妻 昇委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位5番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 花粉が大分舞ったと思ったら雪が舞って、季節の移り変わりの真ただ中だということ、また、厳しい土地に住んでいるんだなあということを感じた次第であります。総括質疑させていただきますので、どうかご答弁のほどよろしくお願いたします。

一般質問では、初めての会派代表質問ということもあって、時間の配分やら、また欲張った質問になってしまって、やりとりができませんでした。ここでは特にプラザ東側の運動公園についてぜひ細かい質問、やりとりをさせていただきたいなと思っております。

まず、これ以上、公園は必要ないのではないかということでもあります。生涯プラザ東側の運動公園というのは、平成26年度までに8億5,000万円の予算で大規模な工事をするわけですが、22年度は設計委託料などで4,000万円を計上されております。どうもこの運動公園というのは、市長がよく「有利な補助メニューがあるんだ」というふうな表現されておるわけですが、補助金に飛びついたような感がどうしても否めないなというふうに思っております。一般質問では、市長、大盤振る舞いというふうなことを言っておられましたけど、私は国が大盤振る舞いを今、景気対策でしておられるのであ

って、市がそれにあおられて大規模な過大な投資をすべきではないというようなことで私は申し上げたわけです。

この補助金に飛びつくような姿勢というんでしょうか、政策というのはどうしても将来の負の連鎖につながるのではないかと、過大な投資になっているのではないかというふうに思うのであります。そこでまず、そもそも何で生涯学習プラザ東側にこのような大規模な公園が必要なのか、なぜ、この緊急性というんでしょうか、何で今する必要があるのであるのかということについて市長にお伺いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、その前に、私は大盤振る舞いをして学習プラザの運動公園をするなんてことは発言しておりませんので、ご訂正をお願いしたいと。私が申し上げたのは、大盤振る舞いをできる状況ではないということを申し上げておりますので、その辺は誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

お答えさせていただきます。

これはそもそも昭和60年に策定されました「置賜生涯学習プラザ建設計画」に基づいて、平成4年度に長井市土地開発公社が用地の取得を行ったと。その後、平成17年度に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」により運動公園用地として公共用地先行取得等事業の起債を活用して長井市土地開発公社から運動公園用地の買い取りを行ったということは、ご案内のとおりだと思います。

したがって、平成26年まで、何度も申し上げておりますように、土地取得代が3億円、それから6ヘクタールという非常に広大な面積でございますので、それを整地するだけで1億円以上かかるとは思いますが、1億円ということで約4億円の事業、これはすべて市の単独事業でやられなければならないという縛りがあつた

わけでございます、それに対して、結局整地するだけですから維持管理もある程度かかりますし、また、先に先送りするということになりますので、ですからこれはこの際に4億円以内で何とかできる方法がないかということで検討して、今回の事業を何とか採択できるように職員と一緒に頑張ってきたということでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 3億円、6ヘクタール、6万平米ですよ。3億円の土地代、あとは1億円の整備費ということで4億円はまず最低かかるんだというふうに言ってるわけですが、1億円の整備費絶対かかるというのはどういうことなんですかね。必要最小限の整備にとどめることができないんでしょうか。例えば1,000万円程度、2,000万円程度と、わかりませんが、そのお金を借りられる借換債というんでしょうか、その縛りというのがどの程度の工事までをすることが縛りなのか、1億円じゃなくて、数千万円程度で抑えることができたとすれば、その程度で整備をして大規模な運動公園にしなくてもいいのではないかとというのが私は思うわけですが、その点はいかがででしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回26年まで整備しなきゃいけないというのは、現在のようにとりあえず埋め立てをしてる状況では運動公園にはならないわけですね。運動公園という名目で土地を借りてるわけですから、そうしますと、きちっとした盛り土を最低限しなきゃいけないと。大体70センチぐらい盛り土をしなきゃいけないということでございます、それに対して立米当たりの単価が2,900円ぐらいと。そうしますと、逆算して6万平米の70センチで、ちょっとごめんなさい、計算的に42万立米ですか……。

(「4万2,000立米です」の声あり)

○内谷重治市長 4万2,000立米ですか、そのの

2,900円ということで、ざっと1億2,000万円ぐらいというふうに見ておりますが、その部分で概算で1億円できりあえず多目的広場のようなものだけはつくれるという状況でございますので。

それと、結局これをほかの目的で使えるかといいますと、運動公園の性格づけでありますので、この土地は、あとそれ以外に使えないんですよ。例えばそこに住宅を建てるとか分譲するとか、あるいは工業用地にするとか、そういったことはできないわけですね。その土地を借りたお金を返済しない限りは、普通財産にしない限りは、これはそれ以外の使い道がないと。そうしましたら20年たってまた先送りするんですか。果たしてそれでいいのかということから、この4億円を少しでも有効に使えるような、そして先送りしないような、そんな取り組みをすべきじゃないかと考えたところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

+ ○3番 我妻 昇委員 どうしても必要なかどうかということはどうしても納得できない。塩漬けになっていた開発公社のお金をきれいにするというのはわかるんですが、それで名目上というんでしょうか、運動公園という名目で認められたわけですけども、どうしても盛り土を70センチ必ずしなくてはいけないものなのかどうか、どうしても運動公園にしなくちゃいけないのかどうか、ペタンクやゲートボールを今やっておられる程度でなぜ悪いのかと。その必要性はどうも説得力に欠けるなと思うんですが、これはどうしても必要だと、欲しいじゃなくてどうしても必要なんだというところの説得力がいまいちなと。もう一度、市長のご答弁をお願いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ペタンクとかやっているとところについては、ある程度整備したところですよ。6ヘクタールのほんの一部なんです。ですか

ら我妻委員がおっしゃるように、1億円をかけないでできる、どこまでだと運動公園として国の方からいわゆる起債を認めてもらえるのかというところがあります。

確かに1億円のところを8,000万円とかにできないかということは検討の余地はあるかと思えますけども、勘違いされては困るのは、運動公園として用地を取得するわけですから、それを今の駐車場のようにもう草ぼうぼうで石ころだらけ、すぐ水たまりができる。あのような状況で放置するということは、これは間違いだというふうに思いますので、そうすると最低限それなりの整備をした場合に1億円程度かかるんじゃないかということでございます。

これはきちんと設計をしたものではございませんが、やはりそれなりの積算をして出したものでございますので、それが怪しいと言われると、これは何とも言いようがないんですが、ただ、委員がおっしゃるようなペタンクの部分についてはほんの一部で、あそこはそれなりに整地しているわけなんです。そこはご理解をいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

+ ○3番 我妻 昇委員 いつまでも、何十年もほうっておくべきだと言ってるわけではありません。先日の新聞でも遠藤利明代議士が「将来スポーツ省をつくるべきだ」というような質問をされておりました。あの方、前から持論で言っておられるわけですが、将来、長井市のように市民一人1スポーツといったこの考え方も、国でスポーツ省を立ち上げてどんどん国民にスポーツをしてもらいたいというような国策となった場合に、もっと有利なことで運動公園が整備されるのかもしれませんが、ずっと放置しておくという意味ではなくて、今ではなくて将来もっと見据えて計画したらいかがでしょうかと言っているわけでございますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員も資料は何度もごらんになってると思いますんで余り詳しいことは申し上げませんが、今回土地取得代3億円、これはかかるわけですよ。これは間違いありませんよね。あと造成費1億円かけなくてもいいんじゃないかと。確かにこれはもしかしたら8割程度でできるかもしれません。そうしますと3億8,000万円ですよ。これは今回しなきゃいけないんですよ、26年までに。これはわかりますよね。

そうしますと、結局、遠藤利明代議士のスポーツ省ということで、それを期待して待てるということも可能かもしれません。しかし、約束は26年度まできちんと整備しておかなければならないということでもありますので、そうしますと、遅くとも25年度あたりまでは終わらすつもりでいかないとダメなわけですよ。そういったことを考えた場合、3億円プラス1億円、4億円の中で何とか、少しかけた先送りをしないでできるかといったときに見つけたのが今回の8億5,000万円、そして市債がそのうち4億7,000万円です。プラス7,000万円ですよ。ということは、私が考えますと、幾らスポーツ省ができて、例えば8億円かかる事業が7,000万円、地元負担がですね、それで済むなんていう事業はあり得ないだろうと。9割補助ですよ、あり得ません。

それと4億7,000万円のうち30%については起債として戻ってまいりますので、実質的には4億7,000万円のうち1億4,000万円が戻ってきますので、3億3,000万円です。ですから4億円かかることを3億3,000万円の実質的な負担でこの事業ができると、8億5,000万円の先送りをしないでそれなりの機能を持った施設ができると。これをやはり今やらなければならないと。1年ではできませんので、ですからそういった意味では緊急性があるし、

それからチャンスだなど、そういうふうには考えております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 また別な面から、防災機能つきになっております。ヘリポートですとか備蓄倉庫ですとか災害時の仮設住宅やらを想定しているということですが、防災機能を考えるならば中心地に考えるべきだということで一般質問でも申し上げました。市営グラウンド、テニスコート、球場、宮プールの跡地に今度なるわけですけど、そういった広大な施設が中央部にあるわけですが、そういったところを運動公園と防災機能を有する一大スペースにするというのが将来設計、ランドデザインとして正しいのではないかと思うわけです。

実際、災害が発生したときも、一番住宅が密集しているところが一番大変なわけで、そこから遠いところにわざわざつくる必要はないと。しかもある程度災害が起きてから仮設住宅やらテントやらで生活すると何かと不便なわけですね。ですので、防災機能という面からも適地ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今回の事業が防災公園をつくるということの事業では私はないというふうに理解しております。今回の学習プラザの運動公園については、これから整備するというので該当になる事業でありまして、委員がおっしゃる幸町のところは非常に貴重な、重要なエリアだと思いますけれども、そこにこの事業を当てはめることはできないということでもありますので、そこはちょっと別に考えていくべきじゃないかと。必要だったら幸町のエリアに防災公園をつくるということで検討したらいいんじゃないでしょうか。

それと、これからもう一度総合防災計画ですね、見直しをしなきゃいけない段階に入っておりますが、現在の地域防災計画上も一時避難場

+

所として学習プラザの運動公園が指定場所にしてあるんですね。幸町は指定しておりませんので、そういった意味では、例えば仮設住宅をつくれるエリアがあるかとか、さまざまなことから考えて今回は学習プラザの方は防災機能つきのたまたま補助事業だということでありまして、防災公園をつくるのが目的ではありませんので、そこはちょっと委員がおっしゃっていることとはかみ合わないというふうに思います。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 そこで、別に考えるということは2つの運動施設ができるわけで、維持経費がかかってくるわけですが、新たに発生するわけですので、これは将来の重い負担になると。今までの例からしても、大規模な施設をつくれればランニングコストで首が回らなくなるというようなこともあるわけですので、そこら辺をお聞きしたいんですが、運動公園全体の維持経費というのはどう見ておられるのか。人件費を見て試算されていると思うんですが、トラックですよ、400メートルトラックからサッカーの芝ですとか、あと植栽ですとかさまざま考えられると思いますが、その試算はどうなっていると思いますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

運動公園に係る基本計画、基本設計については平成22年度に作成することになりますが、基本的な施設における維持管理費については、一般質問でもお答えしたとおりでございますけれども、米沢市や酒田市の陸上競技場の維持管理費を参考に答えたいします。

同じように、天然芝等を有しているということからお答え申し上げますが、陸上競技場の全天候型の400メートルのトラックについては、維持管理費は基本的に例年は発生しないと。ただし、10年をめぐりに少し維持補修をしなきゃいけない部分は出てくる可能性があるということ

す。あと、フィールド内の天然芝の維持管理費の見積額200万円については、この間も申し上げましたように妥当な額だと。ほかの地域を見てもそれ以下でありました。200万円までかかってない、100万円から150万円というところが大方でございました。緑地、約1万平米の除草や低木500本の雪囲いにつきましては見積額で150万円となっております。便益施設の維持管理費や多目的広場などの整正などを含めると、全体で450万円ほどの維持管理費が必要になってくるというふうに思っています。ですから今までの全部含めまして450万円ということでは見ていないところがございます。

これは委託ということで、職員が直接やるものではないです。その他、清掃や運営管理等については、プラザ業務委託の範囲として競技団体への委託なども今後検討していきたいというふうに思っております。したがって、直接運動公園をつくることによって職員を配置するとか、そういったことは考えておりません。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 全天候型の公認トラックにするんだというふうにお聞きしておいたわけですが、通年はないのだと、10年ぐらいで補修というのはちょっとどういうことなんでしょうか。公認料とか、あとラバートラックというんでしょうか、ちょっと詳しくわかりませんが、雪害やらかなりあると予想されるわけですが、通常はかからないというのはどういうことでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これについては、全天候型ですから通常はメンテナンスフリーだということですね。ただし、10年間をめぐりに、物によってはライン、テープですか、そういったものとか傷んでかえる必要があるものも若干出てくるのかというふうに思います。しかし、それが何千万円とか何億円とかということはありません。

らくやったとしても10年で100万円、200万円程度の補修だと。

あと、何か事故があれば、また別ですけども、通常の使い方では10年のいわゆる減価償却といえますか、そういうものではありませんので、やはり20年、30年ものつものでありますので、そういうものはないと。ただし、厳密に言えば、ある程度は必要だろうというふうに思っております。包み隠さず、過大な維持管理というふうにおっしゃいますので、こちらとしてもできる限り考えられる想定範囲内でお話ししたところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 公認トラックにするということは、それだけでもお金がかかると思いますが、ここから抜けてると思っています。

また、水を引かないと芝生が維持できないと思うのですが、地下水を掘る予定なのかどうか。その辺の維持管理ってどう考えていらっしゃるのか。また、植栽、緑地を管理するのに150万円ということですが、だれでもできるような仕事であればそうでしょう、でもある程度、程度によると思いますが、どの程度の植栽を管理するのによると思いますが、ある程度の技術を持った人にしてもらうのであれば、例えば人件費でいうと倍もかかるというのが現実でありまして、150万円では済まないのではないかとと思うのですが、この2点いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 公認料とかは、工事の際にもう全部承認していただいて完成するわけですから、それはちょっと誤解されてるなというふうに思っています。

あと……。

(「毎年更新じゃないですか」の声あり)

○内谷重治市長 毎年更新じゃないと思います。ちょっと後ほどプラザ館長の方に答弁いただきますけども、それと維持管理のための整備とい

うのは何も、シルバー人材センターに依頼するんじゃないで、きちっとした業者さんの見積もりでやっておりますので、そこを誤解のないようにお願いしたいと思います。

なお、詳しいことはプラザの浅野館長の方から答弁させていただきます。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

トラックの公認料ですが、これは3年更新だというふうにお聞きしていますので、幾らかかるかというのは、ちょっと今わかりません。

あと、維持管理費でございますが、これは造園関係を専門にしている業者の方から見積もりをいただいております。まず除草ですが、緑地、今、本当に概略設計でございますが、1万平米ほどを見ているわけですけども、1万平米を年間2回の除草、それから集積、運搬まで含めた見積額をいただいております。それによりまして年間1回50万円の2回で100万円というふうに見積額をいただいております。

それから、低木ではありますが、例として低木の白ツツジ、長井の木でありますから白ツツジを500本植栽したと想定しまして、500本の雪囲い、それから撤去までを含めた見積額、これ50万円というふうにいただいておりますので、合わせて150万円というふうに試算したところでございます。以上です。

(「水については」の声あり)

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 水については、まだ設計はこれから調査検討しなければなりませんが、散水には3つの方法があると思います。1つは、水道水、これは料金がかかりますからちょっと非現実的と思いますが、それから地下水、現在のプラザの地下水を利用できるかできないか、できなければ新たな地下水を求めるといようなこともあると思います。もう一つは、現在の自然水を利用する方法もあるかと思いま

すので、その辺をこれから調査検討をしてまいりたいというふうに思ってます。以上です。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 3年に1回の更新ということと、あと水はいずれにしろこれから検討ということで、やはり数千万円かかるわけではないにしろ450万円ではないということは明らかになったと思います。

また、今後、学習プラザの更新工事がだんだん迫ってくるかと思えます。将来設計なども考えていらっしゃると思いますが、運動公園と今あるプラザの体育館やらの設備、施設を今後どういうふうに管理していくのかと。更新時期にあわせてもう少し施設をグレードアップさせるんだとか、または将来、指定管理者制度を、スポーツクラブの話もありましたけれども、それに備えてもう少し機能を充実させるんだというようなことがあるのかどうか、お聞かせください。

+ ○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 学習プラザの既存施設のリニューアルとか、そういったことは現在のところは考えておりません。ただし、これから体育文化施設等々、特に教育委員会の施設については委員がおっしゃるように幸町の公園も含めて将来どうするかということをやはり22年、23年、少なくともその範囲内ぐらいで将来計画をきちんとつくらなきゃいけないんじゃないかと。その際には、市民の皆様の意見あるいは関係団体の意見を調整しながら、そういった計画をまとめていかなければならないというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 また今後予想されると思いますでしょうか、私としては予想されるわけですが、こういった豪華な施設をつくと、もっと充実してほしい、もっとこういうのが欲しいというのがあるのではないかと、要望が出される

んではないかと。

その1つとして、例えば夜間の照明でありますとか更衣室、シャワールーム、その他さまざまなスポーツイベントや日常の憩いの広場としてももう少しこういうものが欲しいんだということで、どんどん要望が高まってつくらざるを得ない、結果として維持経費がかさむというようなことが悪い予想として想像されるわけですが、その辺の想定はいかががされていらっしゃると思いますか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 想定の話ということでございますけども、これは陸上競技場あるいはサッカー場に限らず、すべてのスポーツあるいは地域の施設については市民の要望というのはいろいろあるかというふうに思います。それにどのようにして財政的にこたえられるかということが、まず第一であろうと。それから、整備をする際には、二度と今回のような事態を招かないように計画性を持って年次計画でやっていくということが肝要だと思います。

なお、委員からお話ありましたそういったシャワールームとか、あるいは照明とか、それらについては今回の事業費8億5,300万円の範囲でどこまでできるかということだと思います。多分シャワーとか、そういったところについてはある程度整備済みだというふうに思ってますが、照明については、またこれは別なんではないかなというふうに思っておりますが、あくまでもまだ基本設計の段階でありますので、実施設計の中で具体的に検討するということになるかと思えます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 私の立場といたしましては、今現状にあるものを生かしていくべきだ、公園も今たくさん、たくさんといいますか、大きな公園を2つも有していて、また長井駅にも公園のようなものができるし、これ以上公園必

要ないんじゃないかと、新たにふやす必要ないんじゃないかと。維持経費もかかるし、今あるものをどう工夫してよいものにしていくのかということが先決だというふうな思いから質問させていただきました。

また、今、出ました長井駅に完成する公園のことについても伺いたしますけれども、これはもう着工しておりますので完成を見るしかないわけですが、工事の進捗状況ということで、進みぐあい、一部変更なんかがあるとも伺っておるんですが、そのようなこと、または地域住民から出されているような要望ですとかをちょっとお聞かせ願いたいんですが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

我妻委員がおっしゃいますように、やはりなものねだりじゃなくて、あるものを生かすという発想は重要ですし、私も全く同感でございます。これ以上公園が必要ないのではないかとということですが、学習プラザの運動公園については、もう20年前に運動公園ということになっていたわけですが、長井駅の公園と言いはしておりますが、正確には公園ではございません。親水エリアということで、都市公園の中には入らない単なる名称を公園にしているだけでございますので、その辺は誤解を招くような表現をしたということについてはおわび申し上げますが、あそこは公園の扱いではございません。

このたびの住民からの要望あるいは工事の進みぐあい等で変更はないのかといったことでございますけれども、そもそも今回の長井駅周辺の親水エリアの整備については、西側のいわゆる防風林が成長し、高木となったと。密集していることから、杉であるわけですが、日当たりが妨げられ、水はけが悪く、じめじめして害虫が発生する、朝から暗いということから、隣接する中道地区住民の生活環境に支障を来して

いること、また、鉄道線路を横断する撞木川の暗渠が集中豪雨時に上流から水量をのみ込めないために道路が冠水する被害の改善、中道地区からの駅利用の利便を図る連絡通路など、長年の要望におこたえするものでございます。したがって、これは一般質問でも申し上げましたように、そういったものだと。ですから公園ではないということ、まず、おわびはしながらご理解いただきたいというふうに思います。

工事の状況でございますが、杉林の伐採が終了いたしまして敷地の造成、せせらぎ水路、沿路の一部、線路敷地境界の安全さく等の施工を計画どおり行っております。来年度は芝張りや植栽、線路横断暗渠の入れかえ、連絡通路の横断踏切などの工事を行います。

住民からの要望はなかったかについてでございますが、地元説明会を何度も行っておりますが、あるいは工事に入ってから特にお伺いしておりません。そんなことで特に住民からの要望はございません。あと変更も、当初計画どおりということでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 例えば防風林がなくなって、余りにもすっきり見え過ぎるということで目隠しをしてほしい、あるいは風が強過ぎるからある程度風対策してほしいなどといった要望が出ているのではないかと思ったわけですが、そういった要望がないということであれば、今後の付随工事というんでしょうか、今の工事以外の工事はしないということだと思います。

維持管理費が気になるわけですが、前回、去年でしたか、もお聞きしましたけれども、そういった面でいろんな要望が出てそれにこたえていくと、またさらにこれをして、あれもしてということも予想されますし、今現在の維持管理費の試算、あるいは私から見れば、どうしても公園に見えるわけですが、行政上の管理上は公園ではないとおっしゃるわけですが、あ

の空間を今後どのような活用をしてかれるおつもりなのかをお聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 一般質問でもお答えいたしましたが、長井駅は、まず長井を訪れる外からのお客様、また市民にとっても玄関口でございますので、そういった玄関口として水と緑と花が感じられる空間づくりをというような要望がいろんな団体から寄せられております。今回は中道地区の長年の要望も含めて、そういったものがかなえられるんじゃないかなというふうに思っております。

したがいまして、親水公園で水を、そしてこれから杉林のような高木はもうやはりいろんな害がありますので行いませんが、樹木の植栽、そして先日も国際ソロプチミストの方からチャリティーのコンサートの際に、長井駅のぜひ親水エリアの中に樹木を植栽させてほしいということでの寄贈をいただきましたし、また、商工会議所の女性会の方からは花壇をぜひつくらせていただきたいというようないろんな要望が寄せられておりますので、確かに公園ではありませんけれども、市民はそういったものを望んでいらっしゃると。

それと、残念ながら車が入れるような西口の広場というものはかなりお金がかかりますので無理ですけれども、自転車と歩行者は西口に出ることができるということでありますので、大変意義があるものだというふうに私は思っております。

(「自転車は出られないですよ」の声あり)

○内谷重治市長 自転車は渡れませんが、自転車をそこに置いて、結局歩いて横断できるというようなところまではできますので、そんなことでは大変意義のあるものだというふうに思っております。

維持管理費については、芝刈りや水路清掃、これ年2回ぐらいはしなきゃいけないだろうと。

あと水道代で約30万円というふうに見ておりますが、水路清掃などは地元や駅協力会の皆さんの協力申し入れもございます。また、先月、中道地区の座談会をした際も、中道地区としては、せっかくそういうふうに整備いただいたんだから自分たちも何らかの形で協力するというような申し入れもいただいているところでございます。

活用策については、繰り返しになりますが、長井駅の連絡道路や散歩コース、花壇づくりなどの地域の憩いの場としての利用やフラワー長井線まつり等のイベント等でも使用が考えられます。また、長井駅を利用いただく観光客への玄関口としてイメージアップにつながるものというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 繰り返しますが、私としては、新たに公園をつくるよりも今ある公園に市民の力を注ぐような努力、今の駅の公園は地域住民から協力いただいている非常に素晴らしいことだと思いますけれども、今ある公園を大切にするような心をはぐくむというんでしょうか、そちらの方を大切にしていきたいなというふうに思っております。

1番の質問はここまでにして、2番、市報の別冊タブロイド版についてということについてですけれども、今回の新年度予算では269万3,000円、委託料ということで別冊タブロイド版をつくるんだと、年6回発行するんだということであります。こういったものを民間のノウハウを生かしてというのは非常にいいことだと思います。私も以前からタブロイド版というのは取り組むべきだというふうに思っていました。ただ、ちょっと今回の取り組み方法には疑問が何点かあるわけであります。

そもそも市報というのは、読みやすさですとか情報の正確性ですとかスピードですとか、読ませる、読んでもらう、その気にさせるような

紙面づくりですとか、最近ではユニバーサルデザイン、字の大きさですとか色ですとかいろんなことが要素としてあるわけですけれども、そういった面でタブロイド版というのは取り組むべき価値がある、十分に価値があるものだと思っておりますが、ただ、今回は市報とは別に。市報をそのままして、2回に戻すというのはまずわかるんですが、市報をそのままにしてタブロイド版を新たというのがどうも疑問が残るなと思っております。

まず、なぜ今このタブロイド版をつくる必要があるのかと、その効果についてもお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは一般質問でも申し上げておりますが、全く同じ回答になりますが、この2年間、市報が月1回だったということで、私が本当に肌で感じたのは、いろんな座談会あるいはいろんな団体との懇談をした際に、残念ながら市報を読まれてる方が少なくなったなど、そして市の情報が全く伝わってないということに愕然といたしました。それで、まず何とかこの2年間はできるだけ多くの人にお会いしながら市の状況を伝えていこうということだったんですけども、ようやく少し改善されましたので、市報をまず戻すと。しかし、市民が求めているのは、市報に掲載されるような、そういった内容だけではないというふうに改めて感じたところでございます。

例えばながいファン倶楽部というのは去年の4月から発足いたしましたけども、こういったところも残念ながら市民の方、ご存じない方はたくさんいらっしゃいます。市報でも何回か取り上げておりますが、なかなかわかりにくい。また、例えばこの4月から市民直売所がオープンする予定でございますけども、その市民直売所についてもなかなか理解をいただくには市報の紙面では難しいと。そういったところのいわ

ゆる情報不足ですね、それを補うものとして市報のほかに、少なくとも1年、2年ぐらいはまず発行していかないと、この2年間、3年間のブランクを埋めることができないというふうに思ったところでございます。そんなことで、長井の魅力を市内外に発信できる情報誌が必要だと考えました。

また、市内外ってただいま申し上げましたように、一般質問で高橋委員からもいただいたように、例えばながいファン倶楽部の皆様にも市報はお送りしてる方もいらっしゃるんですが、市報ですとやっぱり単なる情報提供にどうしても限定されてしまうケースが多いので、もう少しわかりやすく写真とか、読むものだけじゃなくて見るものということも含めてそういった情報誌をつくと。

そして、例えば西置賜の中でも長井は特に財政が厳しくて、去年とんざしてしまいましたけども、市町村合併でも「長井のような財政状況の悪い市町村とは一緒にしたくない」というような意見が実際あったわけでありまして、それらについても、「まだまだ予断は許しませんが、大分改善されました」と、あと「長井市も西置賜の中心になるようにこういった努力をします」ということを周りに発信することによって市民の皆様の誇りもある程度失われたものも取り戻すことができるんじゃないかと、あるいはそういう情報誌が余り全国的に出してるところはないということから、むしろ長井からの発信としていい効果も出るんじゃないかと、そのように考えたところでございます。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 市報だけでは不足なんだということと、情報発信、市内外へということで魅力を発信するんだということですが、市報をそのままにしてタブロイド版というのがどうも腑に落ちないなというふうに思っております。

まず、1万5,000部を印刷するということな

+

んですが、その配布先はどのように考えていらっしゃるのか。委員会の協議会では1万500部は市民向け、残りの4,500部は公共施設や市外へもというような、ただ、精査はしていないというような答弁でありましたけれども、1万5,000部の配布先はどのようなことを想定されているのか、お聞かせください。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えたいします。

ただいま委員からありましたように、従来1万500部程度ですね、それは発送しておりますので、それ以外の4,500部については、例えば各地区公民館、地場産業振興センター、図書館、生涯学習プラザ等々の市内の公共機関に約2,000部ぐらい、それから市外の公立置賜病院とか県庁ロビー、置賜市町村の庁舎のロビーあるいははながいファン倶楽部、県の東京事務所、長井の東京事務所などなど詳細は想定のところは一応積み上げはしてあるんですが、全部で申し上げますと、相当箇所づけにはもう少し検討しなきゃいけない部分もあると思いますが、総勢で大体市内で20カ所ぐらい、市外で15カ所ぐらいで、合計で市外が2,500部、合計4,500部を想定しているところです。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 4,500部で公共施設や、また市外へもということは、何かそれにもはながいファン倶楽部は300人から400人弱いらっしゃるわけですけども、含めると4,500部では市長がおっしゃるような情報発信、市外への情報発信というのは足りないような気がします。

私が言いたいのは、以前から言っておりますように、市報と議会だよりを組み合わせた方法を用いながら市報をタブロイド版化する方がいいのではないかとこの考えであります。市報では今は情報が発信し切れないうことなので、市報をやっぴり変えていくと。市報そのものをグレードアップさせて、より見やすい写

真を多様して視覚に訴えるタブロイド版にして、そして市報そのものもはながいファン倶楽部や市内外へ情報発信するというのが、経費の面からいってもこれに269万3,000円新たに使うよりも、市報をグレードアップさせた方がよりよいのではないかと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま委員からありました市報と、まず議会だよりを組み合わせた方がいいのではないかという点でございますが、私の理解ですと、議会だよりは市議会議員で構成する編集委員の皆さんがみずから取材、編集し、議員の皆様が目線で市議会の動きなどをお知らせするものと理解しております。市報と組み合わせさせることが議会の皆さんの総意であれば、議員ご指摘のとおり取り組みの方も、私も一緒にしてもいいんじゃないかなというふうに思っております。既に県議会の方では「県民のあゆみ」の中に県議会だより、2ページですけども、入れておりますし、小国町でも町報の中に議会のページを1ページから2ページ掲載しているということでございます。

なお、タブロイド版を市でやるということについては、そうしますと、新たなソフトとか含めてちょっと今までのやり方が大きく変わってまいります。そんなこともあって、そのソフトの新たな購入とか結構高額でございますので、あとタブロイド版の場合はやっぱり相当オールカラーとかにしないと厳しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、それらも検討する必要はあるかと思っておりますけども、まずは今回は市報は従来どおりA4判で2回と、それからタブロイド版として特にことは年6回を予定して、あやめ公園の100周年とか、いろんな周知徹底を図る部分がありますので、ぜひことはそんなことでやっていきたいと。来年度以降については、高橋委員からありましたように、

回数については、ことしの状況を見て再度検討しなきゃいけないというふうに思います。

なお、市でタブロイド版でやるということについても、ことしから市の広報の担当者を今まで1名でおったのを1.5人ということで、後継者も育てながら体制をとって検討してまいりたいと思います。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 269万3,000円を新たに捻出して、今現在市報は300万円ぐらいでしょうか、間違ったら済みません、合わせれば600万円近いお金になるわけですが、ソフト購入にお金かかるとかじゃなくて、民間のノウハウを生かしたタブロイド版をつくるわけですので、市報とあわせてそのやり方で外に委託するようなやり方、核となる部分は市でつくって大枠は民間に任せるとか、いろんなやり方があるかと思っておりますので、その方が効率的じゃないかというふうに言ってるわけです。

あと、平成20年3月議会での市長の答弁では、「市議会だよりと市報を一緒にするというのはぜひ検討したい」というふうにおっしゃってるわけですね。「議会の議会だより編集委員会の方にも話をしたい、相談させていただきたい」というような答弁があったわけですが、私が委員長の時も話はなかったですし、現在もないのではないかと思います。もう一度、市長のご答弁をお願いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 確かにタブロイド版にすることについて、300万円今の市報でかけてるんだしたら、また269万円もかける必要はないと、もっとコストを考えるべきだということはおもっともなご意見でございます。しかし、何度も繰り返しますように、タブロイド版というのはなかなか難しいです。しかも市報を2回ということで、タブロイド版を2回というのはなかなか難しいんじゃないかなと私は思っております。

タブロイド版で発行してるところはやっぱり月1回で、例えば東京都の中の千代田区とか、そういったところは郵送でやったりもしておりますけれども、いろいろ考えながらまず検討していく内容だと思いますので、今回はタブロイド版は別冊刷りでぜひお願いしたいと思いますし、来年度以降について、回数については検討する余地があるというふうに思います。

また、議会だよりの件については、確かにそういうふうに申し上げたということで、私の方から声をかけないのがいけないということでございますが、議会だよりの前の委員長であります我妻委員の方からも私の方にも声をかけていただければよかったのかなど。ですからそれについては声をかけなかった私が悪いということをおっしゃりたいと思いますので、おわび申し上げたいというふうに思いますが、これはあくまでも議会の方から決めるべきことであり、議会の編集委員会で決めたということであれば、それなりの対処をしなきゃいけないというふうに思います。

○蒲生光男委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 まず、子供のけんかのよう押し問答しないで、市長が「特別委員会の方に相談させていただきたい」というふうに私の質問に答えてるわけですので、それをしなかったのはおかしいと言ったわけでございます。

また、やっぱり考えれば考えるほど非効率なやり方だなというふうに思う次第でございます。ぜひタブロイド版、市報のタブロイド版、別冊じゃなくて市報そのものをタブロイド版化して、より見やすい市報の紙面づくりを望みながら、質問はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男委員長 以上で通告による総括質疑は終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

+